

「障害児タイムケア事業（仮称）」等の報道に接して

国の来年度の予算編成時期故か、新たな施策の数々がマスコミで報道されている。障害児・者関係でも続いて報道されている。

「養護学校での医療的ケアを必要とする生徒に、一定の研修を受けた教師が実施できる」ようにもなるよう。また、「障害児タイムケア事業（仮称）」で、放課後、養護学校の空き教室を利用したケアも実施されるよう。

については、従来「医療行為」論から、親が出来るケアを法的に容認しておいて、教師はダメという論もおかしな話だけに、この問題の改善が図られることは望ましいことである。

でも、恐らく現場では、「研修を受けている、受けていない」等の教師側の論で、またまた、目の前の子どものその時の状況に対応しないということも起こり得ると思うと、やはり、生命維持活動こそ、教育活動の出発点であるという、教師側からの事例の検討・検証・展開を望みたいものである。

については、従来ボランティアグループ等が取り組んでいたことであり、場所として放課後の空き教室が利用できるようになることは、望ましいことである。しかし、これとて、本当に子どもの立場からの施策になり得るかどうか、はなはだ疑問。養護学校通学は、時に送迎バスで小1時間もかかるケースもあると聞く。地域の障害のない子どもの学童保育も満杯の状態と聞く。なおのこと、地域の学校の空き教室を利用し、障害のある、なしに拘わらず、学童保育の充実を目指す施策こそが、「地域で共に生活を！」のスローガンにふさわしいのではないだろうか。

一方、ある身体障害の青年の「小さい頃、親、教師、医師等々が、自分のためにと、リハだ、教育だ、指導だ、とあれこれされたが、どうにもならない自分が分かっただけに、小さかったので何もいえずに心情的には寂しかったが、仕方がないので付き合いただけ。」との話が耳に残っている。それだけに、施策が何であれ、その折り折り、真に子どもが望んでいるのは何なのかを問い、その時々の子どもの心情に寄り添うことを忘れないでもらいたいものである。

（2004年9月23日記）